

令和7年度 瀬戸内町会計年度任用職員（地籍調査員）の募集について

現在、農林課にて地籍調査係員が不足しています。

『令和7年度 瀬戸内町会計年度任用職員』として、下記のとおり地籍調査員を募集します。

報酬＋各種手当	・常勤職員の給料を基に、報酬（月額・日額給）および期末手当・勤勉手当が支給されます。 ・必要に応じて時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。 ・報酬支給日は、翌月22日です。
勤務時間	一日7.5時間（8:30～17:00）※基本、月曜～金曜出勤
休 暇	特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。（採用後、年度内10日以内の年休あり）
分限・懲戒処分	常勤職員と同様に地方公務員法の定めによります。 （勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分）

■応募資格 ①令和7年4月1日時点で満年齢18歳以上の者（原則）

②町税および使用料に滞納がない者

■応募期間 令和7年8月1日（金）から随時（採用者が決定次第終了）※郵送可

■申込方法 所定の申込書兼履歴書を町役場総務企画課人事行政係へ提出してください。

（申込書兼履歴書等は役場総務企画課で直接配布または瀬戸内町HPからダウンロードできます。）

■採用方法 書類選考および必要に応じて面接選考で実施。

※面接の実施日は追って応募者に連絡します。

■募集人員 ①令和7年10月～下記職種1名

■任用期間 令和7年10月1日以降採用日～令和8年3月31日まで

■募集する職種と報酬

職 種 名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額（円）	備 考
地 籍 調 査 員	無し	農林課	7.5 h / 日	日額 ～10,400円	報酬額は、同職種の経験年数等により決まります。

■お問合わせおよび応募書類提出先

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場総務企画課人事行政係

TEL0997-72-1111 FAX0997-72-1120